

1 新産業推進事業

1. 千葉新産業振興戦略推進事業

県が策定した「千葉新産業振興戦略」を推進する中核的支援機関として、地域の特性や産業集積を活かした産業クラスターの形成・発展を目指し、県内企業等の新事業への挑戦を促進する総合的かつきめ細かな支援体制を構築する。

(1) 重点分野別研究会の開催

重点分野のうち5つの産業分野について、県内中小・ベンチャー企業や大学、公設研究機関など産学官を会員とする研究会を設置し、情報提供やマッチングなどを行うことにより、共同研究や製品開発等による事業化への取組みを積極的に支援する。

ア 研究会

研究会の活動では、定期的な研究会・分科会、見学会やシーズ発表会などを開催するほか、大学や地域の関連機関との共催事業等を積極的に行い、交流・連携の機会を創出する。

5つの産業分野別研究会は次のとおり（*印は東葛テクノプラザの所管）。

- ・ 福祉・医療機器研究会（バイオ・ライフサイエンス）*
- ・ 環境新技術開発事業化研究会
- ・ 高機能性食品開発事業化研究会*
- ・ 先端情報技術活用研究会
- ・ 基盤的技術産業活性化研究会*

イ 新分野・産産連携の研究プロジェクト

研究会の会員等の連携による研究プロジェクトを発掘・コーディネートするため、共同研究の可能性調査やプロジェクトの立上げに係る初期的な必要経費を負担する。

(2) プロジェクト・コーディネーター等の設置

産学官による共同研究等のコーディネート活動に加え、地域資源の掘り起こしを行い、重点5分野の戦略的な展開を推進するためのプロジェクト・コーディネーターを配置するとともに、製品等の市場ニーズを的確に把握するニューマーケット・コーディネーターを配置する。

各々のコーディネーターが密接に連携した支援を行うことにより、共同研究の立上げから製品開発まで、一貫して市場ニーズを見据えたブラッシュアップを行う。

- (3) 千葉新産業振興戦略支援のためのデータベースの運用・管理
企業カルテデータベース「コーディネーターバージョンシステム」(研究会
会員等のニーズ・シーズ情報や活動・支援内容を整理統合した情報共有化のた
めのデータベース)の拡充と効率的な運用を図る。
- (4) 千葉新産業振興戦略の広報
ホームページの運用・管理等により、具体的な支援策とともに、総合的な戦
略スキームの普及に努める。
- (5) 千葉県産業支援機関連絡調整会議の開催
千葉新産業振興戦略を効率的に推進するため、各産業支援機関の担当者が
定期的に会し、企業支援等に関する情報・意見交換を行なう。

2. 新事業創出支援事業

新事業の創出を支援するため、中核的支援機関として各支援機関とのネットワ
ーク化を図り、各機関が担当する様々な支援事業の有機的、効果的实施を通して、
企業の研究開発から事業化までの一貫した総合支援体制を構築する。

(1) ニューマーケット開拓支援事業

新たな販売先の開拓や顧客ニーズを自社の製品や技術に反映したいと考える
県内の中小企業及びベンチャー企業を対象に一貫した支援を行い、中小企業
及びベンチャー企業の育成・発展を図る。

ア マーケティングマネージャーの設置

販売や商品開発に精通したマーケティングマネージャーを配置し、支援希
望企業のニーズを的確に把握するとともに、市場動向や商品企画力、販路開
拓等について実践的支援を行う。

イ NPO法人等の活用

市場に精通した人材を擁するNPO法人等を活用することにより、製品の
ブラッシュアップから販路開拓までを戦略的にサポートする。

(2) かずさバイオプラットフォーム整備事業

かずさアカデミアパークへの研究機関、企業の誘致を促進し、バイオ産業の
振興を図るため、「かずさバイオベンチャーネットワーク形成事業」及び「か
ずさDNA研究所実用化研究推進事業」と有機的連携を図りながら、共同研究
のコーディネートやベンチャー企業の支援等を行う。

ア 産学官コーディネーターの設置

バイオ分野に精通した産学官コーディネーターを配置し、研究機関等の技

術シーズや企業ニーズ等の探索・把握とともに、これらを踏まえたマッチング、産学官連携による共同研究のコーディネート活動等を行う。

イ 進出研究機関、立地企業に対する支援

(3) 東葛テクノプラザインキュベーション事業

インキュベーション施設である東葛テクノプラザの入居企業及び東大柏ベンチャープラザ入居企業並びに周辺ベンチャー企業等に対し、創業期支援策を実施して経営の安定、技術の確立を目指すため、以下の事業を実施する。

ア インキュベーションマネージャーの設置

東葛テクノプラザに技術の専門家1名をインキュベーションマネージャーとして配置し、東葛テクノプラザ入居企業の経営や技術、産学連携の促進等を支援する。

イ 技術情報の提供

科学技術文献データベースである JOIS 並びに総合的特許データベースである PATRIS により、技術や特許に関する情報提供を行い技術的利便性の向上を図ることにより、企業の製品、技術開発の促進や新事業分野の進出機会の増加を図る。

ウ 入居企業活動状況ヒアリング事業

東葛テクノプラザに入居している企業とミーティングを行い、現在の活動状況や今後の計画、企業の要望や問題点等を聞き今後の支援策検討のデータとする。

(4) 東葛テクノプラザ大学連携促進事業

大学等の研究者を団体で県内の工業団地に直接訪問してもらい、工場見学や工場経営者との交流会を実施することで、埋もれた研究シーズや企業ニーズを掘り起こし、新たな産学の連携を図る契機とする。

3. 技術振興事業

技術革新や情報化の進展に対応するため、産・学・官の交流連携を積極的に推進し、県内中小企業の技術の高度化、ベンチャー企業の育成・支援等を行う。

(1) 地域資源活用型研究開発事業

中小企業地域資源活用プログラムの一環として、経済産業省（関東経済産業局）からの委託により実施している次のプロジェクトについて、管理法人として適正な運営と事業化に向けた研究開発を推進する。

- ・ 千葉県産サンプスギを用いたウッドプラスチックの研究開発

(2) 千葉県B I ネットワーク事業

ビジネスインキュベーション（B I）施設の機能性向上と新たな事業創出に資するため、県内20箇所ほどの施設で構成する千葉県B I ネットワークの活動を促進するとともに、東京都地区、関東地域にあるB I ネットワークとの広域連携の強化を図る。

4. かずさバイオベンチャーネットワーク形成事業

かずさ地域を拠点として、かずさ地域の研究機関やベンチャー企業のほか、県内外の多くの企業や大学等が参加するプラットフォームを拡充し、医薬、食品、化学、環境などの産業分野における植物・微生物に特化したバイオ研究を推進することにより、新産業の創出、ベンチャー企業の育成を図るとともに、新たな企業・研究機関の集積を促進し、特色あるバイオクラスターの形成を目指す。

(1) 連携促進事業

かずさ地域に所在する研究機関やかずさバイオベンチャーネットワーク会員企業等が、他地域の企業や研究機関との交流を深め新たなネットワークを形成するため、バイオ関連の研究機関と共同研究を行っている企業等の最先端の研究やシーズ等を紹介するセミナー、フォーラム等を開催し、新たな共同研究の展開や新事業の創出を支援する。

(2) 情報提供事業

かずさバイオベンチャーネットワークホームページにより、会員企業情報や大学等の研究シーズやセミナーなどの各種行事の案内などの情報を提供し、会員企業のビジネスチャンスを生み出すとともに、パンフレット等を作成し、ネットワークの拡大、強化を図る。

5. 都市エリア産学官連携促進事業

文部科学省の委託事業である千葉・東葛エリア「発展型」共同研究事業（「一般型」共同研究事業をステップアップした3か年の事業）について、中核機関として共同研究のコーディネート等を行い、事業展開を見据えたプロジェクトを推進する。

(1) 共同研究事業の推進

事業課題：先進的地域基盤技術を活用した次世代型抗体創薬システム及び診断用デバイスの開発事業化

統合プロジェクトⅠ：

無細胞蛋白質合成系の高度化基盤技術による創薬システム開発と
低分子抗体治療薬・診断薬への事業展開

統合プロジェクトⅡ：

低コスト、低侵襲、高性能な生活習慣病診断用新規デバイスの開
発・実用化

事業推進体制：事業総括1名（非常勤）、研究統括1名（非常勤）、科学技術コ
ーディネーター2名、補助員1名

主な参画機関：東京大学、千葉大学、放射線医学総合研究所、千葉県がんセン
ター

- (2) プロジェクト会議の開催
- (3) 外部評価委員会の開催
- (4) 創薬システム研究会、予防医療研究会の開催
- (5) 健康科学事業化推進会議の開催
- (6) 研究成果報告会の開催
- (7) 産学官連携交流会の開催
- (8) 合同コーディネーター会議の開催

6. 中小企業再生ファンド事業

千葉中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合への出資を通じて、再生に取り
組む県内中小企業に投資を行うことにより、資金調達を円滑化し、早期再生を
支援する。

なお、再生ファンドの運営管理は、株式会社千葉リバイタル（無限責任組合員）
が行なう。

出資期間　：　7年以内（3年以内の延長が可能）

投資手法　：　債権買取、株式取得、社債取得等

7. 創造的中小企業創出支援事業

中小企業の創造的事業活動を支援するため、特定ベンチャーキャピタルを通じ
て投資（間接投資）している県内中小企業を対象として、専門家による経営調査
を実施し、経営や事業進捗状況等を把握するとともに、助言・アドバイスによる
フォローアップを行なう。

8. かずさ国際地球環境研究拠点形成プロジェクト事業

本プロジェクトは、東京大学大学院とかずさDNA研究所が行う地球環境とバイオテクノロジーの融合領域の共同研究プロジェクトを核として、かずさアカデミアパークに環境・バイオが融合した新たな国際的研究拠点を産学官連携により形成しようとするものである。

本プロジェクトを推進するため、プロジェクト・コーディネーター等が参画し、競争的資金等による共同研究について、事業化の視点からコーディネートする。

2 東葛テクノプラザ事業

研究開発型中小企業やベンチャー企業の育成・支援あるいは企業の経営、技術水準のレベルアップ等総合的な中小企業支援施設である「千葉県東葛テクノプラザ」の管理運営及び種々の中小企業支援事業を実施する。

1. 東葛テクノプラザ管理運営事業

(1) 施設管理事業

東葛テクノプラザ（県有施設）について、千葉県から指定管理者の指定を受け施設の維持管理（施設清掃業務・施設警備業務・施設修繕業務）及び保有設備等の保全（設備管理業務）に努める。

(2) 施設貸出及び使用料徴収事業

テクノプラザに係る施設の貸出及び使用料の徴収業務を行う。

(3) 研究開発機器等支援事業

新規事業や研究開発に取り組む企業や大学等研究機関と共同研究を行う企業に対し、研究室や試験研究に必要な設備・機器等を低料金で貸し出しするほか、各種依頼試験を実施して企業の研究を支援するとともに、産学官の密接な連携のもと、東葛テクノプラザ内に開設されている「大学研究交流オフィス」に入居している県内理工系 10 大学等の協力を得ながら、新技術やシステム導入のための技術的アドバイスや共同研究のコーディネートを実施する。

また、企業等の人材の育成等を図るため、時代のニーズに対応した各種研修を行う。

(4) 交流事業

企業が保有する新技術、新製品の展示や開発の成果を発表する機会を提供するとともに、セミナー等を開催し、産学官の交流、ネットワーク化を進める。

(5) 広報事業

テクノプラザを広く周知し、その知名度を高めるとともに利用の増進を図るため、広報用資料の作成、視察者案内等の業務を行う。

2. 広域的新事業支援ネットワーク強化事業

経済産業省が進める「産学官の連携を通じた地域産業活性化施策（産業クラスター計画）」を東葛・川口・つくば地域において着実に実施するため、地域内企業・大学等の連携強化、企業の研究開発支援、製品の販路開拓支援等のための所要の事業を実施する。

具体的には、ネットワーク形成事業、新事業創出支援事業、連携促進事業、販路開拓支援事業、情報提供事業等を行う。

3 経営支援事業

1. 中小企業支援センター事業

創業予定者や中小企業者等の多様なニーズに対応して、人材、技術、情報等の経営資源の円滑な確保をきめ細かく支援する。

また、本県における中小企業支援拠点である「創業・経営革新センター」の機能を強化し、創業・経営革新の推進及び相談体制の一層の充実を図る。

経営支援

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業支援センター事業を効果的かつ効率的に実施するため、チーフプロジェクトマネージャー及びプロジェクトマネージャーを配置する。

配置予定人数	チーフプロジェクトマネージャー	1名
	プロジェクトマネージャー	3名

(2) 事業可能性評価委員会運営事業

県内の中小企業者等からの要請に応じて、中小企業支援に関する多様な審査・評価等を行うため、千葉県事業可能性評価委員会を開催する。

委員会開催予定回数	4回
-----------	----

ア 新規事業計画（ビジネスプラン）の有望性や先進性、独自性等、事業の可能性に関する評価

イ 専門家派遣事業に係る採択審査、事後評価

ウ 政府系金融機関等による特別貸付等に係る審査・評価

エ その他、中小企業支援事業を実施するに当たり必要となる審査・評価

(3) 専門家派遣事業

創業又は経営革新等、経営の向上を目指す意欲があり、かつ、事業目的及び目標が明確な中小企業者等からの要請に応じて、あらかじめ登録してある民間の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業の抱える問題（経営、技術、人材、情報化等）の解決を支援する。

派遣計画件数

I S O等認証取得、その他	50社	延べ450日
創業又は経営革新計画承認申請	10社	延べ30日

(4) 窓口相談事業

中小企業者等の経営の活性化を支援するため、経営上の問題等に関する相談窓口を開設し、プロジェクトマネージャー及び職員が随時、相談に応じるとともに、より専門的な知識を要する相談については専門家を活用して、適時、適切な相談・助言等を行う。

また、法律に係る問題等については、弁護士を活用して問題解決を図るための相談・助言を行う。

さらに、来訪が困難な中小企業者等に対応するため、商工会議所等他の中小企業支援機関と連携して移動相談窓口を開設し、相談業務を実施する。

(5) セミナー開催事業

中小企業者等が抱える経営上の課題解決や経営の向上を図るための各種セミナーや、創業する上で必要となる実践的な知識・ノウハウ等を習得するためのセミナーを、商工会議所等他の中小企業支援機関と連携して実施することにより、地域経済の活性化を促進する。

開催予定回数

経営革新セミナー	3回
事業承継セミナー	3回
B C Pセミナー	2回
創業セミナー	3回

(6) 船橋新事業創出型事業施設支援事業

ベンチャープラザ船橋（インキュベーション施設）の入居企業をはじめとする中小企業に対して、産官学連携による研究開発、製品化、販路開拓等を総合的かつ継続的に支援する。

(7) 知的財産戦略支援事業

中小企業における知的財産の活用が経営戦略としてますます重要視される中で、知的財産を有効活用し経営向上を目指す意欲のある中小企業者等の要請に応じて、知的財産専門家等を一定期間集中的に派遣し、知的財産の戦略的活用等を促進する。

派遣計画件数 8社

(8) 支援機関等連携（人材交流強化）促進事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、商工会、商工会議所、中央会等中小企業支援機関との連絡会議を開催し、相互連携及び情報の共有化を図る。

イ 他の中小企業支援センターとの連絡強化を図るため、ブロック単位等で開催

する会議、情報交換会等へ出席するとともに、支援体制の実態把握等を行う。

情報支援

(1) 情報化基盤整備促進事業

ア 情報調査分析事業

県内中小企業の施策ニーズに対してきめ細かい対応を図るため、アンケート調査を実施し、中小企業の実態把握と不足する各種情報の収集を行い、加工・分析してホームページ等で提供する。

イ データベース連携推進事業

既存の支援目的別に構築された個々のデータベース（企業カルテデータベースや取引あっせんシステム等）を連携するシステムを構築し、企業ごとの支援情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な支援体制を推進する。

(2) 電子商取引推進事業(中小企業 I T 利活用支援事業)

ア モバイルサイト活用セミナー開催事業

県内中小企業者を対象に、若者や女性をターゲット層としたビジネスチャンス拡大を図るため、携帯サイトの構築とモバイル端末の最新機能を利用した新サービスに関するセミナーを開催する。

開催数：2回

イ Webマーケティング活用セミナー開催事業

ベイサイドカタログパーク登録者を主な対象に、企業のホームページ訪問者数の増加を図るため、検索サイト別の対策、高度な SEO (Search Engine Optimization: 検索エンジン最適化) 手法やホームページ訪問者を増やすマーケティング手法、インターネットの最新情報に関するセミナーを開催する。

開催数：1回

(3) 千葉県産業情報ヘッドライン事業

県内中小企業への積極的な情報提供により企業の経営革新を促進するため、県内の経済団体等と連携して、インターネットのメール配信(毎週木曜日)により、時機をつかんだ有益な経済・産業情報等を提供する「千葉県産業情報ヘッドライン事業」を実施する。

(4) 産学連携製造中核人材育成円滑化事業

京葉臨海部の企業と千葉大学・千葉工業大学の連携の下に開発された中核人材育成プログラムを活用して、主に京葉臨海コンビナートの石油・石化関連企業を対象に実施する人材育成事業を円滑に行うために必要な職員を設置する。

国際化支援

(1) 国際企業ネットワーク事業

国際展開に関心のある企業のネットワーク化を推進するとともに、国際ビジネスに精通した人材の活用、(独)日本貿易振興機構千葉貿易情報センター等との連携により、きめ細かな支援体制を構築し、県内中小企業等の事業展開の国際化を促進する。

ア 国際化コーディネーターの配置

国際ビジネスに関する豊富な知識・経験と中小企業支援に必要な指導力を備えた人材を「国際化コーディネーター」として1名配置し、海外投資・貿易に関する企業支援プログラムの企画立案、県内中小企業の国際展開に関するニーズの把握や海外企業ビジネス情報の収集及び提供を行なう。

イ 研究会・講習会等の開催

- ・貿易実務講座（基礎編、実践編）、ビジネス英語講座の開催

ウ アフターメッセ・国際ビジネス交流

幕張メッセ等での国際展示会を積極的に活用し、出展している海外企業と県内中小企業との交流・商談の機会を提供する。また、経済ミッションの受入・派遣を通じて海外企業との交流・商談の機会を提供する。

2. 取引振興事業

県内中小企業においては産業構造の変革下、短納期、高品質化対応、コスト競争の激化等により、受注量の安定確保は厳しい状況に置かれている。

こうした状況の中、下請中小企業の取引拡大と受注量の確保を図るため、県内外の発注企業を含めた広域商談会や県外発注企業と現地での商談会開催、下請取引あっせん支援システム及び全国中小企業取引振興協会とのビジネス・マッチング・ステーションを活用した、広範な受発注企業の情報提供を行う。

また、専門指導員等の企業訪問による発注開拓の促進及び下請取引の紹介・あっせん並びに下請取引の適正化等に関する指導の強化を図り、下請中小企業の自立化促進等を支援するための各種事業を実施する。

(1) 取引情報収集提供事業

ア 登録の推進（新規登録）	70企業
・発注登録企業の推進	30企業
・受注登録企業の推進	40企業
イ 企業訪問の実施	

専門指導員及び職員による企業訪問		
・発注企業開拓訪問	100企業	
・発注企業巡回訪問	300企業	
・受注企業巡回訪問	300企業	
・登録勸奨（未登録企業）	100企業	
ウ 発注情報収集提供		
・発注企業余力調査（書面）	2回	
エ 専門指導員の設置	2名	
・地域企業の巡回訪問による相談助言、未登録企業の登録勸奨		
・受発注案件の取引開拓、あっせん等の相談助言		
・経営・技術関連情報の収集、提供		
オ 下請取引の紹介あっせん		
・受発注取引の紹介あっせん件数	1,000件	
カ 経営・技術相談助言		
・経営・技術及び苦情相談	500件	
(2) 受発注情報収集提供事業		
ア 企業訪問等による受発注情報収集		
イ FAX送信による「受発注情報」の提供	12回	
ウ ホームページ、メール等を利用した各種情報提供		
(3) 商談会開催事業		
ア 個別マッチング商談会の開催	4回	
(4) ビジネスマッチング商談会開催事業		
ア 新規取引開拓のための広域的な商談会の開催	2回	
(5) 中小企業マッチングキャラバン開催事業		
ア 県外大手発注企業等への現地訪問による商談会の開催	1回	
(6) 委員会、会議、研究会、研修等		
ア 関東ブロック中小企業支援機関連絡協議会・総会		2回
イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡協議会・取引振興支援会議		1回
ウ 緊急時広域あっせん会議	随時	
エ 全国中小企業取引振興協会評議員会	2回	
オ 都道府県中小企業振興機関職員研修	1回	
カ 関東5県下請取引担当者会議	1回	
キ 指導員・専門調査員情報連絡会議	1回	

3. 中心市街地商業活性化推進事業

中心市街地商業活性化推進基金運用益及びその同額の補助金により、中心市街地活性化法の趣旨にかんがみ、商工会、商工会議所等が行う中心市街地における中小商業の活性化のための事業に対し、助成金を交付するとともに、助成事業の適切な遂行を支援し、中心市街地の活性化を推進する。

(1) 助成金交付事業

ア 助成対象事業

- ・ 中心市街地活性化協議会及び設立に向けての合意を形成するためのコンセンサス形成事業
- ・ 商業集積の魅力を高めるための業種、業態の適正配置を図るテナント・ミックス管理事業
- ・ 複数の商店街の活性化のための広域的な商店街活動を実施するための広域ソフト事業
- ・ 商店街活性化に向けた事業設計、調査、システム開発事業

(2) 支援事業

ア 助成事業者へのPR活動（商店会、市町村、商業者団体等）

イ 助成金交付申請指導

ウ 助成金交付事業者の遂行状況調査

事業の円滑な遂行の為の助言や実績報告等に関する適切な調査を実施する。

(3) 委員会・会議等

ア 中心市街地活性化推進委員会 1回

イ 関東ブロック商業活性化事業情報連絡会議 1回

4 特定経営支援事業

1. 高度化等促進診断事業

中小企業高度化資金（事業の共同化及び工場・店舗等の集団化に係る国・県融資）を利用し、事業に取り組む中小企業者等に対して、適切な事業推進のための診断を行う。

2. 商店街若手リーダー養成事業

（1）ふさの国商い未来塾

若手商業者を対象とした、商店街運営・商業経営等の講座「ふさの国商い未来塾」を通じ、次代の商店街を担う優れたリーダーを育成するとともに、商業者間の交流を深めることにより、商店街相互のネットワークづくりを推進する。

期 間：6 か月

講座等：10回

（2）ふさの国商い倶楽部

「ふさの国商い未来塾」修了者を対象に、会員相互の商業に関する意見・情報交換を行うなど実践的な商店街活動を実現するための研究、交流の場として開催する。

3. ちば投資サポートセンター事業

外資系企業の県内誘致を促進するため、「ちば投資サポートセンター」のワンストップサービス機能を維持・強化するとともに、県や（独）日本貿易振興機構千葉貿易情報センター等との連携を緊密にし、効果的な投資環境等の情報提供並びに個別投資案件の具体化までのフォローアップを行なう。

ア 対日投資アドバイザーの配置

国際ビジネスの経験豊富な人材を「対日投資アドバイザー」として2名配置し、県内に進出しようとする外資系企業に対して、ビジネス情報の提供や実務的なコンサルティングを行なうとともに、立地している外資系企業や在外公館等とのネットワークを構築し、県内進出関心企業の情報収集を行う。

イ アンケートの結果に対応した日本進出済み外資系企業に対する訪問活動

県で実施のアンケート結果を踏まえた日本進出済み外資系企業に対する個別企業訪問を強力に推進する。

ウ 対「ちば」投資促進セミナー等の開催

幕張メッセ等での国際展示会等を利用して、対「ちば」投資促進セミナーを開催する他、県内中核施設の視察ツアーの実施、外資系企業スタートアップセンター（FASuC）入居企業等により組織する「外資系企業交流会」を開催する。

エ 投資環境等の定期的な情報発信

E-mailによる「ニュースレター」（和文、英文）を定期的に発行するとともに、ホームページのコンテンツの充実を図り、ウェブサイトを活用した効果的な投資環境等の情報発信を行なう。

4. 国際ビジネス実務支援事業

県内中小企業の国際取引・海外進出のスタートアップや体制強化を支援するため、外部の専門機関と連携し、企業が必要とする人材（エキスパート）を派遣するとともに、派遣に係る費用の一部を助成する。

5. 国際ビジネスマッチング支援事業

ア ビジネス交流ポータルサイトの運営・登録企業の拡充

昨年度に開設したビジネス交流ポータルサイトについて、登録企業の拡充を図るとともに、内容の更新を随時行い、県内企業のビジネス拡大に役立てる。

イ 海外見本市・商談会への出展支援

県内企業の海外取引先開拓の支援を行い企業の活性化につなげることを目的として、東アジアを中心とする地域で行なわれる見本市・商談会に県内に事業所を有する中小企業を取りまとめて出展することで、県内企業と海外企業のビジネスマッチングを進める。

開催数：3回

ウ ビジネス環境セミナー等の開催

経済成長の著しい東アジアを中心としたセミナーを開催することで、最新の海外ビジネス情報を提供する。

開催数：2回

6. 中小企業ものづくり人材育成事業（国受託事業）

経済産業省（関東経済産業局）からの委託により、地域産業界と専門高校の連携によるものづくり人材育成の仕組みを構築することをテーマとした事業で、文部科学省（千葉県教育委員会へ委託）と共同して実施する。

「地域産業と連携した実践的工業高校教育モデル事業」

キャリア教育の弊害となっている、学校と産業界の相互理解不足を解消するために、企業と学校（生徒・教員・保護者）、その間を調整するコーディネーターを活用して、地域産業活性化の重要な一翼を担う「ものづくり若年者人材育成のモデルプログラム」を構築する。

（共同実施機関）千葉県教育委員会

（モデル指定校）京葉工業高校、千葉工業高校、市川工業高校、東総工業高校

7. 地域資源活用企業化支援事業

中小企業等による地域産業資源を活用した事業活動を促進するため、千葉県及び県内中小企業支援機関等と連携して、事業の構想段階から事業化までのハンズオン支援を実施する。

5 経営基盤強化事業

1. 簡易経営診断事業

中小企業の決算書をもとに経営分析等を行い、問題点を抽出するとともに、経営改善策を提示する。

2. 菜の花経営塾研修事業

県内中小企業を対象に、マネジメントを定着化させて競争力の強化を図り、持続可能な成長企業を実現するための経営手法を具体的にかつ実践的に身に付けていただくことを目的とした研修を実施する。

①基盤固めコース 1件

②フォローアップコース 1件

3. 出前研修事業

県内中小企業等における経営改善や経営管理の強化及び従業員の資質向上並びに人材育成等を目的とした研修を、商工会議所、商工会、組合等の各団体及び企業等の要望やニーズに応じたテーマ内容で、センターが講師や研修内容を企画編成し、団体及び企業側に出向き実施する。

4. 能力開発研修事業

職員の能力アップを図り、組織の専門集団化を目指すため、職員の資格取得を目的とする研修を実施する。

5. 継続的中小企業支援強化事業

専門家派遣事業等を行う中で、継続的かつ総合的に支援することで特に高い効果が期待できると選定された中小企業者等に対して、長期的企業支援計画を作成し、製品開発、商品化、情報化、販売促進等の課題ごとに継続的・総合的な支援を実施する。

6. 現場改善研修事業

現場の改善活動として品質・納期・コスト等を見直し、企業競争力の強化促進及びISO認証取得を目指す生産現場のリーダーや実務担当者を対象に、現場改善活動並びにISO認証取得に向けた活動事例や手法等の研修を実施する。

① I S O基礎研修（IS09001、IS014001） 2コース

②現場改善研修（5 S活動、Q C活動） 2コース

7. 産学連携製造中核人材育成事業

急速に世代交代が進む京葉臨海コンビナート地域において、プラントメンテナンス・安全管理業務の高度化、重大事故の防止・大規模災害時の危機管理、次世代オペレータの短期育成等の製造現場が抱える諸問題に対応できる、中核人材を育成するための研修事業を実施する。

6 設備支援事業

1. 設備貸与事業

県内の小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するうえで必要となる機械・設備類を円滑に導入できるよう支援するために貸与（割賦販売・リース）を実施する。

(1) 事業規模

事業規模並びに貸与予定企業数は次のとおりとする。

区 分	設 備 貸 与 事 業		
	割 賦	リ ー ス	計
事 業 額	1,000,000 千円	600,000 千円	1,600,000 千円
貸与予定企業数	80 企業	40 企業	120 企業

(2) 資金計画

貸与事業資金手当は次のとおりとする。

区 分	設 備 貸 与 事 業		
	割 賦	リ ー ス	計
県 借 入 金	500,000 千円	300,000 千円	800,000 千円
金融機関借入金	500,000 千円	300,000 千円	800,000 千円
合 計	1,000,000 千円	600,000 千円	1,600,000 千円

(3) 貸与申込の受付

毎月10日前後を締切日とし年11回行う。(4月10日から2月10日まで)

(4) 貸与企業に対する調査指導等

ア 貸与申込企業の現地調査	120 企業
イ 貸与検収	120 企業
ウ 事後指導	70 企業
エ 貸与設備利用状況調査	貸与先企業
オ 企業訪問	既貸与企業

(5) 設備貸与制度のPR

ア 利用企業巡回調査	200 企業
イ ダイレクトメール郵送	15,000 企業
ウ FAXによるチラシ配布	2,000 企業
エ 企業、ディーラー及び商工・金融機関等への 制度説明	随時
オ 申込見込企業の戸別訪問	随時

(6) 債権管理

ア 未収企業への支払い督促および現状把握	139 企業
----------------------	--------

(7) 委員会、会議、研修等

ア 貸付審査委員会	11 回
-----------	------

イ	関東ブロック中小企業振興機関連絡協議会	4回
ウ	1都4県設備貸与担当者会議	1回
エ	全国中小企業設備貸与機関協会評議員会	2回
オ	全国中小企業設備貸与機関協会職員研修会	2回
カ	貸与制度説明会	随時

2. 設備資金貸付事業

県内の小規模企業者の創業及び経営基盤強化に必要な設備の導入促進に資するための資金貸付けを行うとともに、借受企業の経営指導等を実施し、小規模企業者の健全な経営を支援する。

(1) 小規模企業者等設備資金貸付事業

ア	事業規模並びに貸付予定企業数	
	・事業額	400,000千円
	・貸付予定企業数	40企業
イ	資金計画	
	・県借入金	400,000千円
ウ	貸付申込の受付	
	・毎月10日を締切日とし、年10回行う。(4月10日から1月10日まで)	
エ	貸付企業に対する検査等	
	・設備資金申込企業の事前調査	40企業
	・貸付内定企業の設備設置確認検査	40企業
	・貸付企業の支払完了検査	28企業

(2) 診断促進事業

ア	設備資金申込企業の事前診断	40企業
イ	設備資金利用企業の事後指導	35企業

(3) 委員会、会議、研究会、研修等

ア	貸付審査委員会	10回
イ	関東ブロック中小企業振興機関連絡協議会	4回
ウ	1都4県担当者会議	1回
エ	全国中小企業設備貸与機関協会評議員会	2回
オ	全国中小企業設備貸与機関協会職員研修会	1回
カ	貸付制度説明会	随時

7 若年者就業支援センター事業

平成16年度に設置したジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年者の就業支援及び企業の採用活動支援として次の事業を実施する。

1. 若年者地域連携事業

国・県・教育機関・県内の経済団体・業界団体等と連携し、フリーター及び高校生等に対する就業支援に積極的に取り組むとともに、高校生の保護者、高校の進路指導担当者及び県立高等技術専門校の指導員等に対する理解・啓発を図るセミナーや、新入社員向けの研修会等を実施することで、若年者の就業のミスマッチ及びフリーターを減らすための若年者就業支援を進める。

2. ジョブカフェ機能強化型若者・中小企業ネットワーク構築事業

中小企業における人材確保に係る課題の解決を図るとともに、若者の効果的な就職支援を進めるため、中小企業の強みや魅力等についての若者に向けた情報発信や、若者と中小企業との接点を増やすことを目的とした交流事業等の実施を通じ、若者と中小企業のネットワーク構築を図る。

3. 産業人材育成プログラム

ジョブカフェちばで構築したモデルを活用したカウンセリング及びセミナーのノウハウを活用して、「千葉新産業振興戦略」の産業クラスターに次代を担う若者が就業することを支援するプログラムの開発及び既に開発しているプログラムの運営を行う。

4. ジョブカフェ支援体制円滑化事業

若年者を対象に、求人情報提供、適職診断、カウンセリング、キャリアアップ相談等の総合的な就業支援サービスを効果的に提供するため、キャリアカウンセラーを配置するなど、若年者に対する就業支援体制の強化を図る。

5. 管理運営事業

若年者向け就業支援及び企業向け採用活動支援サービスをワンストップで提供するとともに、若者と企業とのマッチングを図るジョブカフェちばの円滑な管理・運営を実施する。

8 ベンチャークラブちば育成支援事業

ベンチャー企業の創出や事業促進、株式公開等を推進するため、県、支援機関、金融機関等との連携体制を構築し、民間活力を活かした支援を行う。